

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表 非自動輸入ライセンスに新たに指定された品目(7月11日付)

NCM	品目	備考
4201.00.90	動物用装着具	天然皮革または再生皮革以外
5511.10.00	人造繊維の紡績糸(小売り用にしたものに限るものとし、縫糸を除く)	合成繊維の短繊維のもの(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る)
5511.20.00	人造繊維の紡績糸(小売り用にしたものに限るものとし、縫糸を除く)	合成繊維の短繊維のもの(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のものに限る)
8509.40.40	家庭用電気機器	遠心分離式ジューサー
8509.40.90	家庭用電気機器	柑橘類用ジューサー
8516.31.00	ヘアドライヤー	
8518.21.00	単一型拡声器	
8518.30.00	ヘッドホンおよびイヤホン(マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない)ならびにマイクロホンと拡声器を組み合わせたもの	
8527.13.00	ラジオ放送用受信機(外部電源によらずに作動するものに限る)	その他の機器(音声の記録用または再生用の機器と結合してあるものに限る)
8527.19.90	ラジオ放送用受信機(外部電源によらずに作動するものに限る)	その他のもの
8543.70.99	その他の電気機器	仮想通貨のマイニング機器

(出所) Tarifar、実行関税率表からジェトロ作成